

令和元年度 第2回さいたま市文化芸術都市創造審議会

- 1 日時 令和2年1月28日(火) 14時～17時
- 2 会場 さいたま市消防庁舎3階 関係課会議室
- 3 出席者 (1) 委員(10人)
(正副会長以外は五十音順) 井口壽乃会長、森隆一郎副会長、飯塚真澄委員、池田妙子委員、奥本千絵委員、加藤隆男委員、桐淵博委員、鶴見清一委員、土井一朗委員、柳沢幸一委員
(2) 事務局(7人)
スポーツ文化局 蓬田局長、大西理事
文化振興課 野口課長、茂庭課長補佐
小野瀬係長、飯島主任、田島主事
(3) 欠席者(0人)
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 内容 (1) 開 会
(2) 議 題
①アンケート調査結果の報告
②次期さいたま市文化芸術都市創造計画
中間まとめ(案)の方向性について
・施策展開の考え方について
・基本施策の体系について
・重点プロジェクトについて
・成果指標について
③本市を取り巻く文化芸術の現況を踏まえた
課題への対応について
(3) その他
(4) 閉 会

会 議 記 録

<議題①アンケート調査結果の報告>

事務局 検討資料「1 アンケート調査結果の報告」を説明

会長 ありがとうございます。事務局の説明について御意見、御質問等あれば御発言ください。

無いようでしたら、次の議題にも関連しますので、気づいた点等ございましたら、そちらで併せて御発言いただけたらと思います。

<議題②次期さいたま市文化芸術都市創造計画

中間まとめ（案）の方向性について>

事務局 検討資料「2-1 次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ（案）の方向性について」を説明

会長 まずは、施策展開の考え方について御意見をうかがいたいと思います。たとえば、将来像の一つが「文化芸術のもつ創造力により」という文言に修正されています。修正理由は、検討資料5ページの<参考>施策展開等の修正の考え方と対比しながら見ていくとわかりやすいです。これに関してはよろしいでしょうか。それほど大幅な変更ではないと思います。これに関して、事務局は各委員にヒアリングをされましたよね。

事務局 昨年2回に亘って意見聴取しており、施策展開については11月下旬にお伺いした時に御意見をいただきました。

会長 意見聴取をベースに修正しているとのことですので、よろしいかと思えます。

それでは次に移りまして、施策2の「子どもの感性の向上」が「子どもの感性の醸成」という文言に変わっています。言葉のニュアンスの問題かと思いますが、「向上」と言うとベクトルが一元化されているような感じがしますが、「醸成」と言うと膨らんでいるような、豊かな感じがします。そういう意味ではよろしいかと思えます。

次に、施策4の細かい箇所、で、「及び」を「や」に変えて、表現が柔らかくなりました。

大きく変わった点として施策8が追加されたことについて、御意見を伺ったほうがよろしいかと思えます。「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」の「多様な分野」については、「施策展開の方向性」に具体的な内容が書かれています。これに関してはいかがでしょうか。

委員

施策8を書くことはとても意義のあることだと思います。先ほど事務局もまだたたき台の段階であり、「施策展開の方向性」に関する文言はまだこれから検討していくとおっしゃっていましたが、2つ目の「連携事業の推進」について、アウトプットは文化事業に限らないと思います。医療や教育の施策の中に文化や芸術が入っていくことが考えられます。アウトプットとしては教育事業だけでも、教育と文化・芸術が連携している、というようなことのほうが実際には多いと思います。「施策展開の方向性」を具体的に書くのであれば、そのように書いたほうがよいと思います。ないしは、アート・イン・スクールはどちらの所管の施策になっているのかわかりませんが、そういった既にやっている事業等があれば具体的に書いてしまったほうがよいと思います。

事務局

貴重な御意見をありがとうございます。現計画では施策体系の「新たな視点」として「連携」を盛り込んでいたのですが、次期計画では施策体系の中に盛り込んで、レベルアップしたということです。その割には、「施策展開」と「施策展開の方向性」がほぼ同じ文章になっています。今後、書き方を検討するためにも、委員のような御意見をいただければと思います。

「連携」という考え方は、以前のさいたま市文化芸術振興計画には無く、現計画を策定する際に「新たな視点」として盛り込みました。次期計画ではさらにそれを基本施策に入れて、ステップアップしていく、という流れになっています。

会長

レベルが一段あがるということですね。そうすると、「多様な分野」というのはここに挙げられた、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他」を想定しているということですか。

委員

医療も入ると思います。この表記は法律に書いてある文言をそのまま持ってきているのだと思います。法律では「その他」と曖昧にしていますが、どのような分野でも可能だと思います。

会長 「有機的な連携」の「有機的」とはどういう意味ですか。どのようなことをイメージしているのですか。

事務局 法律を改正した趣旨としては、それまでの文化芸術振興基本法では文化芸術そのものを振興させていこうということで法律名称もそのようになっていましたが、平成29年に名称から「振興」を抜いて「文化芸術基本法」と変えました。その意図するところは、国の政策の中で文化芸術自体はある程度振興しており、それを前提に次の時代は文化芸術だけでなく、文化芸術は私たちの生活のありとあらゆる分野に関連性を持っていますので、そういった関連する分野と手を取り合っていくということにあります。たとえば医療との連携として、病院でコンサートを行うことで患者さんの心に安らぎを与えるという取組などが有機的な連携といった時にイメージされます。各々の関連する分野が手を取り合うことで、シナジーを発生させるような施策を進めましょうということで、「有機的」という言葉を使ったのではないかと理解しております。

委員 施策8の「施策展開の方向性」については、文化振興課だけで決められるものではないと思います。関係機関協議会のような場に持ち寄り、協議した結果、実施していくという流れをイメージしています。行政に長くいましたので、そのようなイメージしかできないのですが、だとすると次期計画で個々の事業まで明記するのは難しいのではないかと思います。ここでは、多少抽象的にしておいて、実際の事業の中に落としていくということでもよいと思います。

事務局 趣旨としては、しっかり事業の個別名称まで入れるというつもりではなく、他の基本施策の「施策展開の方向性」とレベル感を合わせたいという思いがあります。いただいた御意見をふまえ、事務局で関係機関と調整した上で、最終的な表現を固めていきたいと思っています。

委員 他の施策とレベル感を合わせるのであれば、「調査」や「情報収集」があると思います。法律が変わったばかりですので、具体的に自治体の計画に盛り込まれるのはこれからだと思います。とはいえ、法律が変わったということは、地方自治体も変わっていかなければいけないことだと思うので、他の自治体の事例など、連携体制の構築に向けた調査や情報収集を、具体的にやらないといけないのではないかと思います。他の表現と同じようなレベル感で書くのであれば、そういう言葉を入れておくとか、あるいは既にいろいろな

取組が行われていると思うので、そういうものが市内でどれくらい行われているのかという現状調査も必要だと思います。

会長 先ほどの委員の御意見ですと、抽象化したほうがよいのではないかと、ということでしたがいかがでしょうか。

委員 具体的に今はここには載せられないという意味ですので、委員の御意見と同じような意味で発言しました。

委員 「施策展開の方向性」とあるように、それぞれ発想が直線的なのだと思います。今後、実施計画はつくられますか。

事務局 まだ正式決定はしていないのですが、文化芸術都市創造計画が文化芸術に関する分野別の基本計画だとすれば、実際に事業を進捗管理していく上では、実施計画のようなものをつくって、進捗管理をしていこうと考えています。

委員 それぞれ8つの施策を1つの思想、概念で表現していて、それを展開していく方向性が直線的に書かれています。でも実際には、先ほど委員がおっしゃいましたけれども、たとえば医療の分野での文化というのがあります。教育にもあります。だから実際に仕事を進める上では絡んできます。そうすると、いろいろな部署との連絡協議で、市全体の文化芸術としてはこの方向で行きたいけれども、各部署が取り組んでいる施策と何が結びついてくるか、という議論を経て、具体的な実施計画が出来上がっていくわけですよ。

事務局 もちろん必要に応じて、庁内の関係部署に照会をしますし、情報共有や意見交換をするための会議も立ち上げていますので、そういった中で確認や議論をしながらまとめていきたいと考えています。

委員 その発想がすごく大事だと思います。それに関連した意見ですが、先ほどのアンケートの結果もそうですが、さいたま市の発展の方向性について文化的な側面を答えている人が少ない、というのがありました。あれは質問項目の中で、ということなのですか。

事務局 そのとおりです。

委員 その発想はどうかと思います。たとえば一番多いのは「高齢者が暮らしやすいまち」で、これを今後のさいたま市に期待したいという意味で答えている人が多いわけです。でも、「高齢者が暮らしや

すいまち」の中身は何だろうと考えたら、必ず文化活動が中に入ってくるはずです。だから、アンケートを評価したり、解釈したりする時も、このような施策の方向性を考える時も、常に一つのものを一つの方向性だけで考えないほうが良いと思います。この後、実施計画をつくるならよいのですが、この計画だけで完結しようとする、見えてこないのではないかとというのが意見です。

事務局

施策展開 8-1 は連携体制の構築ということで、庁内の各部署との連携だけでなく、市と市民、市と各種団体、市と企業、あるいは市民と企業など、いろいろな連携のかたちが想定されます。今は「施策展開の方向性」を抽象的な表現としていますが、多様な取組も考えながら内容を決めていきたいと考えています。

会長

最終的に今のような内容は次期計画のどこに入るのでしょうか。

事務局

計画本文の第3章で各施策の主な取組をまとめています。本日は基本的な方向性について御審議をいただき、3月の審議会までに変える部分を文章化し、お示ししたいと考えています。

会長

「計画の推進に当たって」という基本的な理念のようなところに入るのではないかと私は思います。目的が「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」をつくりたいといった時に、個々の文化施設や活動が全部有機的に連携し、豊かな文化ができていく。それが生活にフィードバックされていく話だと思うのです。それを、施策8だけに書いてしまうと少し違うのではないのでしょうか。

事務局

そもそも、多様な分野との連携については、現計画の7つの基本施策すべてに関わる話です。なので、ここについての皆様の御意見も、施策8として新たに打ち出したほうが取組のきっかけになるだろうという御意見もありました。しかし、中身を見ると何かと連携するということは、施策1から7のすべてに共通する姿勢なので、基本施策とは違うのではないかと御意見もいただきました。たしかに内容から言うと、計画推進に当たって心掛ける姿勢ではありますが、それを明確化したいという意味で施策8として追加させていただきました。

委員

施策8として、「体制の構築」、「事業の推進」とありますが、「体制の構築」や、「事業の推進」というのは、やりたいことであって、それをどうやって行うのかということを書きたくて思

います。施策8を全体にかけてやったらどうかという意見もありますが、そうしてしまうと、全部が「連携」に帰着するようなイメージになってしまって、それは少し違うのかなと思います。

委員

私も内容としては、基本施策1から7までの再掲であってもよいのではないかという話をしました。たとえば、「連携体制」というと抽象的ではありますが、「施策展開の方向性」を「多様な文化との協働による計画をつくる」としてはどうでしょうか。

事務局

「施策展開の方向性」は、今は非常に抽象的で暫定的に書いています。御意見にもありますように、既存の事業で成果を上げているものとしては、たとえば大宮の盆栽で言うと、庁内の関係部署としては文化や観光などがあり、連携して次の大宮盆栽の振興に向けた会議を開いています。イベントを行うに当たっては、盆栽組合の方々とも意見交換をしています。個別の事業については、次期計画の本文の取組例として、現在やっていてこれからも取り組むべき事業のうち代表的なものを書いていこうと考えています。

委員

私は施策8を立てたほうがよいと思います。本当に連携を深めていくためには、それを専門に考える人が必要だからです。有機的な連携の「有機的とは何か？」というお話がでましたが、私は効果的・効率的にやることだと思います。コストの問題や、どれだけ大きく展開できるか、たくさんの人に知らせることができるかといったことを、効果的・効率的に進めるために連携が必要なのだと思うのです。そのためには、「連携体制」というと抽象的な表現ですが、観光やまちづくりや福祉等それぞれのセクションから、たとえば一人ずつ代表者が出て、連携プロジェクトのようなものが立ち上がり、そこから年に何本かの企画が立ち上がるというイメージです。もちろん、これまで取り組んできたことは、それはそれで継続すればよいと思います。しかし、連携によるプロジェクトは新たなプラスアルファの取組になりますので、限られた予算の中でどれだけ沢山の方に届けるかということが、私はこの有機的な連携の一番大事な点だと思います。実際、知られていないだけで、個別には沢山やっつけらっしゃいます。施策集を見て事業の多さに驚いたのですが、それが周知されていないということが、非常に効率が悪く、残念な点なので、そこを各セクションの代表者が集まり、新しい施策8を展開させていってほしいと思います。

委員

施策8として追加するという点について、私もよいと思っています。たしかに、全ての基本施策に関わることはありませんが、あら

ためて施策8とすることで、たとえば各基本施策をそれぞれに展開するだけでなく、施策1と施策8とを一緒にやるとか、そういうことのほうがやりやすく、わかりやすいと思います。

それと、施策8の文言ですが、「文化芸術と多様な分野との」とありますが、これはたとえば、医療と文化芸術の連携としては、医療の中で文化芸術がどのように携わることができるか、というような意味だと思うので、「多様な分野と文化芸術との有機的な」とした方が良いと思います。

会長 ありがとうございます。2つの観点があるかと思いますが、事務局から提案された施策8はこのままとし、具体的に推進していくためにも、表に出していこうという意見でよろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

会長 「施策展開の方向性」については事務局で検討していただく。今の委員の御意見も含めて事務局で検討し、次の審議会で提案していただくということでよろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

会長 それでは、重点プロジェクトについても、確認したいと思います。特に、新しい文言として、「アーティスト・オン・サイト」があります。また、「ボランティア」を「サポーター」に修正していますので、御意見はありましたらお願いします。

委員 「アーティスト・オン・サイト」や「サポーター」への修正について、私は良いと思います。一つだけ不安な点としては、「さいたまトリエンナーレ」という具体的な名称が軒並み「イベントの開催」等に置き換わっていることです。やるとは言っていない、みたいなボヤッとした書き方に見えなくもないのですが、そのへんはどうなのでしょう。私としては、市民が一体となれる、大きな1つの目指すべき機会というのはあったほうがよいと思います。

事務局 トリエンナーレの応援ありがとうございます。3年に1度やる気満々で、トリエンナーレという言葉を使ったのですが、オリンピックイヤーにぶつけたほうが効果的だろうということもあり、その結果、2016年の初開催から4年後に2回目を開催することになりました。年度でいえば3年度ということもできます。また、今回は「さいたま国際芸術祭2020」と言っていますが、英訳には

「triennial」と表記しています。トリエンナーレという言葉は市民に不評だったものですから、公的には日本語で表記しようということになりました。

御意見をいただきましたので、「イベントの開催」等の表記については「国際的な芸術祭の開催」とする修正もあるかと思えます。また、今回の開催準備を進めながら、次の会場の検討にも入っているところで、次も続けていくつもりではいます。

委員

私も気になっていて、今の話を聞いて安心しました。一般的に日本の国民性として、文化にはもともと親しみがあると思います。生活と文化の融合が高次で実現されていて、ヨーロッパの人たちからは驚かれます。でも、自分自身は意識していない。茶の湯もそうだし、日々使う民芸みたいなものもそうだと思います。そういうふうには皆が当たり前に行っていることが、世界的にみると文化度が高いことを示していたりします。一方で、まちを牽引するような、驚くようなアート作品というのは日本から生まれづらいという側面もあります。舞台芸術でも世界ツアーにつながるような演目は、日本ではあまり聞いたことがありません。ということ踏まえると、さいたま市として何を目玉にするのか。目玉政策みたいなものが重点プロジェクトになるのではないかと思います。せっかくつくったトリエンナーレを今後も目玉として育てていくのであれば、やはり計画には具体的な名称を書いたほうがよいと思います。市民レベルから創りあげていくといことは大事なのですが、日本中同じような取組があるなかで、どのような個性を出していくかも重要です。音楽祭であれば「音楽のまち」、映画祭であれば「映画のまち」といえませんが、さいたま市は「トリエンナーレ」でスタートしていますから、「トリエンナーレ」で継続した方がよいと思います。唯一の懸念点は、「よこはまトリエンナーレ」と同じ開催年になってしまったことです。いずれにせよ、計画には具体名を書いたほうがよいと思います。

事務局

その方向で修正を検討したいと思います。目玉としては「さいたま国際芸術祭などの、本市の魅力を活かした国際的な文化芸術活動」と書くなど、次回までに検討いたします。

会長

「トリエンナーレ」という言葉は残しますか。

事務局

今回は公式には「さいたま国際芸術祭」と表記をしています。

委員 幅を持たせる意味で、「トリエンナーレ」という言葉にこだわる必要はないと思います。

なお、計画全体としては、具体的な事業が見えづらい印象です。実際に行われているものを入れると、分かりやすくなると思います。市民としては計画の成果を感じにくいので、もっとわかりやすく示していく必要があると思います。

会長 「資料1 アンケート調査結果の報告」によると、さいたま市を代表する文化芸術として広く発信すべきものとして「盆栽」、「鉄道」の次に「音楽」があります。音楽でいうと、神奈川県には交響楽団があり、一柳慧さんという国際的に有名なリーダーがいて、神奈川芸術文化財団芸術総監督をされています。さいたま市は地域に交響楽団がありません。大宮等に小さなグループはあるのですが、それを重点プロジェクトに入れることはできないでしょうか。会場は、さいたま芸術劇場や大宮のソニックシティがあるので、市民活動を連携、組織化して、一つのさいたま交響楽団をつくってはどうか。アンケート調査によると「音楽」に対するニーズが高いのに、重点プロジェクトに上がってこないというのは疑問です。どこかに入れてほしいです。たとえば埼玉大学教育学部の音楽科の教員をリタイアされた先生の中には大変有名な方がいらっしゃいます。作曲家や指揮者もいらっしゃいます。潜在的にさいたま市には指導者となる方がいるので、ご協力いただき音楽の国際的なイベントを開催できるのではないかと思います。

事務局 国際芸術祭は美術がメインですので、開催準備期間のあいだの年に、音楽をやれたら良いなと個人的には思います。ただ、交響楽団は膨大な費用がかかりますので、現実問題としては難しいと思います。文化庁の調査で、政令指定都市の芸術文化事業費のランキングがあるのですが、上位を占めているのは交響楽団を持っている自治体です。いかに交響楽団を持っている市はお金がかかっているかわかると思います。さいたま市はそこまで力がありませんので、目指すとするならば、市民活動レベルで率先して協力してくれるような団体でないと、運営費まで市が持つというのは難しいです。これから拠点もつくっていきますし、市民会館うらわは音楽に特化したホールにしたいという考えもありますので、可能性はゼロではなく、よいアイデアをいただいたと思っています。

会長 「音楽」に対するニーズが高いことがアンケート結果から明らかになっていますので、具体的な文言を入れたらよろしいかと思います。

す。あと、施設に関して、大宮と浦和に施設が新しくできますよね。そこに「音楽」に関する活動ができるようなことを入れたらよいと思います。

事務局 大宮は商業中心地域ですので、企業利用を想定した専門ホールができます。浦和については、いろいろな団体の利用を考えると、多目的ではあるが、できるだけ音楽に特化し、機能を充実させたホールの構想を検討していきたいと思います。

委員 会長のお話は非常に大事だと思います。オーケストラをつくるのはちょっと難しいと思いますが、音楽にもいろいろなジャンルがあり、いろいろな趣味の人たちがいますので、何か一つ、さいたま市はこれだ、というのを目指すことができたらいいなと思います。

委員 市の施設以外でも、さいたまスーパーアリーナや、彩の国さいたま芸術劇場などで、専門的な催しが多く開催されています。そのため、「音楽」が上位に入っているのではないのでしょうか。さらに、合唱や小さな音楽団体の発表会も文化センターで開催されています。そのような事例を計画内で示していただくと、計画自体が市民にとってわかりやすくなると思います。

事務局 お配りした現計画の19ページをお開きください。それぞれの施策が1から始まって、計画としてどのようなことをやっていくのかという施策展開があり、取組例を記載しています。このようなかたちで事業例もお示ししたいと考えています。

委員 「音楽」は吹奏楽や子どもの金管バンド、ロックバンド、ヒップホップなど、いろいろなジャンルがあるので、多様性の部分について配慮していただけたらと思います。

会長 重点プロジェクト2に関しては何か御意見ありますでしょうか。私としては、「市民等との協働により推進します」という姿勢が非常に需要だと思います。ともすれば「行政がやってくれる」とか、「このまちは市が何も動いていない」とか、批判的になってしましますが、そうではなくて文化をつくっていくのは自分たちである、という意識に変えていく取組が必要だと思います。単に無償でボランティアとしてガイドをするということだけでなく、たとえば、岩槻人形博物館がオープンするので、ミュージアムサポーターやミュージアムフレンドという支援制度をつくり、寄付を集めるのもサ

ポートの一つだと思います。「市民等との協働により推進する」という文言は非常に重要だと思いました。

特に御意見が無ければ、重点プロジェクト3に進みます。これは既存の文化施設とその資源を結びつけて展開していこうというものですが、これについて何か御意見ございますでしょうか。

委員

重点プロジェクト1と連動する部分があると思うのですが、重点プロジェクト1で「国際芸術祭」という名前を表記するのであれば、重点プロジェクト3の主な取組も、「国際芸術祭」と「連動」あるいは「連携」した事業という表現にするとよいと思います。地元の文化を発信する事業を別途開催するには、おそらく体力的に難しい気がしますし、トリエンナーレが注目されるなら、それに合わせて行っていくという方向がよいと思います。

会長

委員の意見もわかるのですが、私の感覚で言うと、地域の資源というのは、非常に長い時間をかけて、歴史とその地域の土地に生きる人々が培ってきた文化だと思うのです。そういうものと、国際的な芸術祭など美術や音楽のイベントはちょっと質が違うように思います。もちろん連携したらよいと思いますが、それは観光や産業という視点であり、むしろ資源の活用としては大宮盆栽美術館や岩槻人形博物館を拠点とした文化の発信として、学会を誘致するとか、そういうレベルだと思うのです。この前はじめて岩槻人形博物館を拝見しましたが、非常に価値のあるコレクションが展示されています。外国の方が見たら、ものすごく魅力的だし、全国の民俗学者や日本の歴史研究者、美術研究者が見ても、非常に魅力的な資料です。研究材料になり得るわけで、大きな1回限りのイベントではなく、学会を誘致してシンポジウムを行ったり、その記録や出版物をつくったり、さらには市民による講演会を継続的に開催し、記録・蓄積していくなど、時間をかけた取組が必要だと思います。

委員

施策8の議論とも関連しますが、さいたま市の文化芸術と考えた時に、キーワードは市民参加だと思います。市民の皆さんの持っているエネルギーはすごくあるのですが、それと施策がうまく結びついていないと思います。いろいろな文化活動を行っている人がいます。私もアマチュアですが、ママさんコーラスの指揮者をずっと続けており、練習場所を探すのがすごく大変なのです。発表する場所を探すのも大変です。市民参加と多様な有機的な連携、この2つがキーワードなのだと思います。もともと持っているエネルギーが十分表現されていないまちの現状を変えるためには、練習場所や発表機会の充実、市民音楽祭の開催など、いろいろな条件整備が必要です。子どもたちの音楽活動もすごく盛んです。私は12年間コーラスの付き合いをしていますが、その方たちも高齢になりつつあります。高齢者福祉と文化活動というのは、ものすごく生活の中に結びつけているのだけれども、保護されていない環境をなんとかできないかと思っています。だから、市民参加と他分野連携がキーワードになると思います。

なんとなく文化振興を担当している部局の計画みたいにも読めてしまいます。

何度も言うようですが、文化芸術とは人々の生活の中にあるものなので、大きくリードするイベントや事業を、その担当部局が推進するというのはわかりますが、本当に育てなければいけないのは、我々の生活の中にある文化なわけです。それで、本物に触れて、さらにレベルが上がっていく。だとすると、今までは新たな視点として下に書いていますが、それが8つ目の施策として持ち上げたら、重点プロジェクトになるのではないかという気がします。さいたま市にとって、市民が一番の財産なので。年齢も若いし、子育て世代も多いし、高齢者も更に増えていきます。その人たちがうまく融合して、スポーツや文化を楽しめるようなまちをつくっていくことが基本的な発想なのではないかという気がします。

会長

まったくそのとおりだと思います。おそらく重点プロジェクト1、2、3は2～3年で達成できてしまうと思います。今一番やらないといけないことは、連携や、湧き上がってくるエネルギーをどうつくり、表に出すかということだと思います。とするならば、重点プロジェクト4としてはいかがでしょうか。

委員

重点プロジェクト2において市民とは何かと考えた時に、アーティストになる人たちがいて、アート団体なるものがある、あるいはイベントというものがあって、サポーターはそれを支える市民で

あるという構図になってしまうのですけれども。でも、その人自身が中にいるんだというようなほうが、「文化のまちづくり」と言った時の本来の意図に近いのではないかと思います。であれば、重点プロジェクト2を考え直してはどうでしょうか。

委員 市民参加という言葉を入れ込めばいけるような気がします。

委員 「人材」という言葉を使った時点で、矮小化してしまうんですね。

事務局 タイトルも変えていくかたちで検討します。

委員 重点プロジェクトは、目標があって絞り込んできたものなので、ある程度は実現可能な内容で検討したほうがよいと思います。

委員 施策8の「連携」は全体にかかっているという話があったと思いますが、「市民参加」も全体にかかっていると思うんです。だから、1個の案なのですが、施策8を「文化芸術を通じた市民参加と多分野連携」とし、施策展開の8-3として「市民参加ができるしくみづくり」みたいなことにして、その中身をいろいろな、たとえば既存の組織をつなげたり、というところに持ってくるのもどうか。なるべく上の階層に置きたいというのがあります。

委員 市民団体や各行政機関の中で、さいたま市の文化芸術のレベルを上げていく、もっと市民が参加するための、連絡組織をつくることは可能でしょうか。

事務局 はい。

委員 それが重点プロジェクトではないかと思います。それで人材も育成していく、というような表現ができるとうよいと思います。

会長 あとは、成果指標について事務局から説明をお願いします。

事務局 検討資料「2-1 次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ(案)の方向性について」4ページ④成果指標について説明

会長 ありがとうございます。ただいまの説明について御質問、御意見ありますでしょうか。今後アウトカム、アウトプットの混合型でいく、ということです。御質問無いようでしたら次に進みます。

<議題③本市を取り巻く文化芸術の現況を踏まえた課題への対応について>

事務局 「資料2-2 本市を取り巻く文化芸術の現況を踏まえた課題への対応について」を説明

会長 ありがとうございます。事務局からの説明に対して御質問等ありますでしょうか。

事務局 本日はもう時間がありませんので説明は割愛させていただきますが、参考資料を4点配布しております。参考資料1のアンケート調査報告書は、先ほど説明した概要版の元となる結果報告書です。参考資料2は参考事例調査で、課題に挙げたアーツカウンシルの設置事例や、文化芸術に関する計画をどのように評価しているのかという他都市の事例が書いてあります。参考資料3は審議会の委員の皆様これまでいただいた意見をまとめたものです。黄色く網で囲った箇所は、本日の報告した次期計画として修正したものです。参考資料4は文化芸術に関する意見交換会という別の組織でこれまでいただいた意見をまとめたものです。

会長 ありがとうございます。現状と課題を踏まえた今後の取組ということで説明がありましたが、いかがでしょうか。

委員 課題4の施設の拡充について、いくつか言いたいことがあります。まず1つは人材育成という観点として、貸出施設の予約が月1回の抽選なので、翌月はいつ取れるかわからないというのが非常に困っています。本当に人材育成したいのであれば、決まった曜日の時間帯をある程度まとまった期間で貸し出せるしくみがあると、クリエイティブな活動がしやすいと思います。

それから、多様化する表現活動への対応として、いわゆるストリートカルチャーを取り入れる余地が必要だと思います。たとえば、大きな施設をつくっても、利用者しか寄り付かないと思うのですが、展示室だけではなく外壁を貸し出すなどしてほしい。ウォールペイントでいつも変化していたり、緑のあるイベントスペースとなっていたりすると、人が集まり、地域のコミュニティづくりの拠点になると思います。

事務局 基本的には指定管理者が文化施設を管理していただき、指定管理者は原則、公募になります。ですので、今は5年サイクルで公募を

繰り返しており、現在の指定管理者は文化振興事業団です。ただし、今後、3つの施設を拠点化するにあたり、そのような御意見等もふまえて長期的な視点を持って事業運営をしていかなければいけないと考えております。今後、拠点としての施設については、文化振興事業団が市と連携して、長期的に取り組んでいくという体制を構築していくことを計画に盛り込みたいと考えているところです。

委員 音楽ができる場所が限られていて、苦勞して練習場所を確保しても、特に夜間だと他の部屋はガラガラということもあります。ですので、ピアノのある部屋をもう少し増やすとか、部分的な改善でもかなりレベルアップすると思います。

事務局 市民会館おおみやと市民会館うらわを移転・新築する予定です。市民会館うらわの移転・新築について、計画策定に入るところなのですが、音楽的なものや人材育成に特化した施設ということで、ホール機能も、650席の固定席がある中規模のホールと、1000人規模、300人規模、500人規模と、複数の多目的ホールを設けるようなかたちで、活動のバリエーションをつけられるような施設を考えているところです。

委員 あとは既存のコミュニティセンターや公民館も、部分的な改修でよいので、検討していただけたら有難いです。

事務局 補足しますと、今は音楽室のニーズが非常に高くなっています。現在の市民会館うらわは昭和40年代の建物ですので、隣の集会室と上下隙間が開いていたりして音が漏れたりしています。なので、今後計画する施設については、防音を施して、音楽室を少し多めにつくっていかうと考えております。

会長 大宮や浦和の新施設に、音楽関係の専門家は配置されますか。

事務局 指定管理者の募集に向けた要求項目となります。専門性、継続性の観点から同じ事業者管理してもらいたいのですが、原則公募とするのがさいたま市のスタイルですので、今後、関係部署との調整が入ってくるようになります。

委員 計画や課題の全体を貫く考え方として、バリアフリーやユニバーサルデザインを盛り込んで欲しいです。市民参加や多分野との連携がキーワードだと思いますが、その中に高齢者や障害者が入ってこないとまったく意味が無いので、ぜひお願いします。

事務局

この点については委員をはじめいろいろな委員の方から意見をいただいています。やはり文化芸術の最終的な使命は社会包摂にあり、多様性を受け入れていくということがありますので、現在の施設についてはバリアフリーを進めています。現計画にも書いてあるのですが、この何年間かでそういう取組が蓄積されてきたところですので、次期計画ではもう少し、社会包摂という言葉や理念を表せるような書き方に、書き変えていきたいと考えています。

委員

全体を通して貫く姿勢をお願いします。

委員

今の多様性の話ですけれども、この審議会では一回も外国人の話や性的マイノリティの話とかは出ていませんが、今は普通に、多様性という時に日本人だけではない、男女だけでないというのは必ず入れることがあたりまえだと思います。

それから、アーツカウンシルの機能として補助金審査や事業評価と書いてしまうと、行政の機能をとりにあらず丸投げしましたというようなイメージになるので、他と同じように「活動支援」と書いたほうがよいと思います。補助金審査や事業評価の間に伴走的な支援というのがアーツカウンシルの場合はあって、プログラムオフィサーの役割がとて重要になってきます。そういう専門職員がしっかりとアーティストやアート団体に寄り添い、いつも相談に乗りながら活動を良いほうへ循環させていくというのがアーツカウンシルの役割なので、相談窓口というよりも、いつでも相談を受けるということです。ですので、補助金審査や事業評価、相談窓口といったものは、全部不可分なのでこうやって分けて書かなくてもいいと思います。それらをまとめて「活動支援」というふうにするのが普通だと思います。

会長

アーツカウンシルは、具体的にいつまでにつくる想定ですか。他の政令指定都市でも、既に動いていますよね。

事務局

行政というのは、計画がないと予算がつかない、というのがありまして、まずは計画を立てて予算要求をしないとイケません。まずはその協固めをしたいというのが第一段階です。その上で、委員にもお知恵をいただきながら、アーツカウンシル東京のインタビューなどいろいろとやっていきたいと思っています。それも文化振興事業団と一緒に動いていきたいと思っています。

委員 アーティスト・オン・サイトの一環として、福祉のところに地域の芸術家とありますが、「地域」とはどのような地域を意味しているのでしょうか。

事務局 実際の事業としては地域に限定していません。たとえば文化振興事業団の SaCLa アーツなどは、必ずしもその地域のアーティストではないので、これは改めます。

会長 ありがとうございました。時間が過ぎてしまいましたので、以上で議長の職を終了させていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。